SENDAI Bright-Nights STORY 認知拡大プロモーション業務委託
仕様書（案）

1　業務名

SENDAI Bright-Nights STORY 認知拡大プロモーション業務委託

2　業務目的

仙台市中心部で開催する「SENDAI Bright-Nights STORY」について、首都圏を中心とした観光客及び市民等への認知拡大を図るとともに、本イベントを契機とした市内周遊及び宿泊促進につなげる。

あわせて、仙台の夜の魅力発信を行い、来訪者の滞在時間延長及び観光消費の拡大を図る。

※SENDAI Bright-Nights STORY について（イベントの詳細は別添「仕様書参考資料」を参照）

令和８年１月にスタートした、定禅寺通を活用した新たなイルミネーションイベント。今年は「旅路」をテーマに４つのエリアのイルミネーションを展開予定。

実施期間…令和９年１月 15 日～２月 28 日頃を予定。

開催概要…昨年度のチラシやホームページ、別添のパース資料を参考とすること。

イルミネーションにあわせて連携イベントも開催予定。

3　契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 12 日(金)まで

4　委託上限額

10,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

なお、本業務に必要な企画、制作、広告出稿、出演料、取材、撮影、効果測定その他一切の費用を含むものとする。

5　業務内容

SNS やインフルエンサー等を活用した情報発信並びに首都圏及び市内交通広告等による周知を実施し、多角的なプロモーションを展開するものとする。あわせて連携イベントや飲食店などのナイトコンテンツ等と組み合わせた仙台の夜の楽しみ方を提案し、市内回遊及び消費促進につなげるものとする。

企画にあたっては、首都圏在住者および東北域内居住者をメインとして、ビジネス客、ライブ・スポーツ・イベント来訪者、市民等も含めて広く認知を図ることができる手法が望ましく、また昨年度に比較的来訪割合の高かった 20～50 代女性を中心ターゲットの一つとして情報発信手法を提案すること。

（１）実施計画書の作成

SENDAI Bright-Nights STORY の認知向上及び来場者拡大に向け、ターゲット層に応じた効果的なプロモーション戦略を立案し、実施計画書として取りまとめること。 実施計画書は、本業務全体の基本方針を定めるものであり、下記（２）以降に記載する業務内容を踏まえ、ターゲット設定、情報発信方針、活用媒体、実施内容、実施スケジュール、効果測定方法等を整理したものとする。

なお、企画提案時においては実施計画書（案）を提案資料として提出すること。受注者は契約後、発注者との協議を踏まえて実施計画書を確定し、当該計画書に基づき業務を遂行するものとする。

（２）広告媒体を活用した情報発信

① 首都圏向け広告

首都圏において高い視認性及び訴求効果が見込まれる媒体を活用すること。なお、掲出媒体、期間及び内容については提案による。

② SNS 広告配信

Instagram、TikTok 及び YouTube 等をメインに活用した SNS 広告配信を行うこと。広告配信にあたっては、ターゲット設定、配信期間、配信計画、想定リーチ数を提案すること。

③「せんだい旅日和」への特集記事掲載

「せんだい旅日和」へ掲載する特集記事を作成し、発注者へ納品すること。掲載するうえでは発注者以外に仙台観光国際協会との調整を要する。

④SENDAI Bright-Nights STORY ホームページ運営

SENDAI Bright-Nights STORY ホームページ（https://www.sendai-brightnights-story.jp/）において、記事、画像、お知らせの更新を行い、必要な情報発信を実施すること。既存のページを更新することが望ましいが、リダイレクト処理などにより新規ページへの移行も可能とする。

（３）インフルエンサー等を活用した魅力発信

インフルエンサー（総フォロワー数 10 万人程度目安）等を活用し、イベントの魅力及び仙台の夜の楽しみ方が伝わる発信内容を提案すること。媒体は Instagram、TikTok 及び YouTube をメインとする。

なお、提案にあたっては、起用が想定されるインフルエンサー及び起用理由、起用人数、投稿媒体、投稿回数、発信内容について示すこと。

（４）「旅ナカ」での周知

コンサートやビジネス来訪者をターゲットとした「旅ナカ」の周知を行う。定禅寺通付近や仙台駅付近をメインとして、視認性の高い広告を行うことでイベントを目的として来訪していない層も含め、幅広い層への認知拡大及び参加促進を図ること。

なお、提案にあたっては、実施可能な地下鉄やバス車内広告、駅構内広告、アーケードフラッグ広告、デジタルサイネージ、その他効果的な媒体について示すこと。

（５）イベントを契機とした周遊促進企画

来場者が SENDAI Bright-Nights STORY の来場前後に飲食、宿泊、観光等を楽しみ、市内での消費促進につながる企画を提案・実施すること。なお、民間事業者との連携企画等についても積極的に提案すること。

（６）効果測定及び分析

業務開始時に KPI を設定し、業務期間中に KPI の達成状況を定期的に確認し発注者へ報告することとし、業務終了後には実施報告に含めること。あわせて、設定した KPI の達成状況を検証するとともに、次年度以降の事業展開に向けた分析及び改善提案を行うこと。測定項目の例としては、SNS リーチ数およびエンゲージメント数、WEB コンテンツ閲覧数、QR コードアクセス数、交通広告接触人数、KPI 達成状況などを想定し提案すること。

（７）独自提案

受注者は、本業務の目的達成に資する独自提案を行うことができる。なお、提案にあたっては、市内周遊、宿泊促進及び観光消費額の向上につながる内容とすること。

6　成果物

①実施計画書

②実施報告書（実施内容、広告掲載実績、SNS 配信実績、インフルエンサー投稿実績及び効果測定結果を含むこと。）

③「せんだい旅日和」掲載用記事原稿

なお、納品形式は動画：MP4、静止画：JPEG、PNG、PDF、ai、文書：Word 及び PDF とする。

7　制作に関する条件

生成 AI の活用を妨げるものではないが、実在しない人物、景観、施設又は体験コンテンツを生成した画像若しくは映像を主要な広告クリエイティブとして使用してはならない。活用方法の一例としては、画像補正、色調整、ノイズ除去、動画編集、テロップ制作、デザイン制作補助、原稿作成補助、分析業務補助などとし、発注者から求められた場合は、生成 AI の活用範囲及び活用方法を説明すること。

8　留意事項

(1)受注者は、業務の内容及び範囲について本市と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。

(2)受注者は、打合せの内容を記録し、随時、委託者へ提出すること。

(3)受注者は以下の事由が発生したときは、速やかに発注者に対して届出または報告を行い発注者の指示に従うこと。

①業務履行体制を変更するとき

②業務履行に際して事故が発生したとき

③発注者から届出または報告が求められたとき

(4)成果物に関する権利の帰属は下記のとおりとする。

①受注者は、成果物に係る受注者の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）を成果物の引渡し時に発注者に無償で譲渡する。

②発注者は、当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に公表することができる。

③発注者又は受注者以外の者が権利を有する著作物等を使用する場合、受注者は、著作権者との間で必要な調整を行い、著作権者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任を負うこと。

④その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上決定する。

(5）その他、本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議して決定する。